

令和8年度大分市脱炭素先行地域づくり事業推進支援業務委託の
プロポーザル参加事業者の公募について

令和8年度大分市脱炭素先行地域づくり事業推進支援業務委託のプロポーザル参加事業者を、次のとおり公募します。

令和8年4月30日

大分市長 足立 信也

1 業務の目的

本業務は、環境省の第7回脱炭素先行地域の選定を受けた本市の提案を、確実かつ適切に実施するため、進捗管理や専門的知見に基づく助言、関係者との調整等の事業運営支援に必要な業務全般を委託することを目的とする。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和8年度大分市脱炭素先行地域づくり事業推進支援業務委託

(2) 業務内容

本業務は、以下の①②③④の事業から構成され、詳細は「令和8年度大分市脱炭素先行地域づくり事業推進支援業務委託仕様書」のとおり

① 全体進捗管理支援

② 国交付金事務支援

③ (仮称) 大分市脱炭素先行地域推進プロジェクトチーム支援

④ その他運営支援

(3) 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

(4) 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日(水)まで

(5) 提案限度価格

10,000,000円(消費税及び地方消費税額を含む。)

契約決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約価格とするので、受託候補者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者を問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

3 参加資格要件

参加を希望する者は、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 市長が地方自治法施行令第167条の4第2項の各号いずれかに該当すると認めたと認めた者にあつては、その事実を認めた後、3年を経過した者であること。
- (3) 公告日から契約締結日までにおいて、大分市物品等供給契約に係る指名停止等の措置に関する要領(平成21年大分市告示第553号)若しくは大分市建設工事等に係る指名停止等の措置に関する要領(平成12年大分市告示第477号)に基づく指名停止期間中でないことまたは大分市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱(平成24年大分市告示第377号)に基づく排除措置期間中でないこと。
- (4) 参加表明書提出日以前3月以内に、手形交換所で手形若しくは小切手の不渡りを出した事実または銀行若しくは主要取引先から取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。

4 受託候補者の選定方法

受託候補者を選定するにあたり、参加者を公募し、参加表明をした者の中から参加資格を確認し、企画提案書の提出及びプレゼンテーション・ヒアリングを実施し、選定委員会による審査を行い、最も優れた提案者を契約候補者として選定する。

本プロポーザルへの参加を希望する者は、令和8年度大分市脱炭素先行地域づくり事業推進支援業務委託に係るプロポーザル実施要領(以下、「実施要領」という。)を確認の上、参加表明書等を期限までに提出すること。なお、主な日程は下記のとおりとする。

手 順	日程(期限等)
実施要領等の交付開始	令和8年4月30日(木)
質問書の提出期限	令和8年5月13日(水)午後5時15分まで
質問書に対する回答	令和8年5月18日(月)
参加表明書の提出期限	令和8年5月20日(水)午後5時15分まで
参加資格確認結果の通知	令和8年5月22日(金)
提案書の提出期限	令和8年5月27日(水)午後5時15分まで
プレゼンテーション・ヒアリング実施	令和8年6月4日(木)(予定)
選定結果の通知・公表	令和8年6月4日(木)以降
契約内容の調整	令和8年6月上旬(予定)

5 実施要領等の交付

(1) 交付の期間

公告日から令和8年5月20日(水)まで

(2) 交付の方法

- ・大分県大分市荷揚町2番31号 大分市環境部環境政策課(本庁舎4階)
(閉庁日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)
- ・大分市ホームページ

(3) 交付する資料

- ① 実施要領
- ② 令和8年度大分市脱炭素先行地域づくり事業推進支援業務委託仕様書
- ③ 公募型プロポーザルに関する質問書（様式第1号）
- ④ 参加表明書等提出様式 一式（様式第2号から様式第5号）
- ⑤ 企画提案書（様式第6号）

※上記の資料は、大分市ホームページからダウンロードすることができる。

6 本市の脱炭素先行地域の取り組みに係る情報提供について

本業務の詳細に関する資料の貸与について、情報提供を受けたい者は、以下の通りその旨を申し出ること。

(1) 受付期間

公告日から令和8年5月11日（月）午後5時15分まで

(2) 申出方法

電子メールにて事務局に申し出ること。併せて、電子メールを送信した際は、事務局まで送信した旨の電話連絡をすること。

(3) 情報提供

(2)の申し出を確認後、資料を電子メール等により送付する。

(4) 提供データ

- ① 第7回 脱炭素先行地域計画提案書
- ② 計画概要（市作成版）
- ③ 令和8年度 脱炭素先行地域 主なスケジュール
- ④ マイルストーン達成状況報告書

(5) 貸与後の取扱いについて

貸与した提供データは、本業務の企画提案書作成のためだけに使用し、本公募手続き終了後は、当該目的以外に使用することのないよう、速やかに削除すること。

7 公募型プロポーザル参加に関する質問書の提出の期間と方法

期間は公告日から令和8年5月13日（水）午後5時15分までとし、方法はFAX又は電子メールとする。

8 参加表明書等の提出の期間と方法

期間は公告日から令和8年5月20日（水）までとし、方法は持参（閉庁日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）又は郵送（必着 書留郵送に限る）とする。

9 企画提案書提出の期間と方法

期間は公告日から令和8年5月27日（水）午後5時15分までに、持参又は郵送（必着 書留郵送に限る）とする。

10 その他

詳細は、実施要領によるものとする。

11 問い合わせ先及び提出先

〒870-8504 大分県大分市荷揚町2番31号

大分市 環境部 環境政策課 脱炭素社会推進室

TEL : 097-529-7243 (直通)

FAX : 097-534-6252

E-mail : datutanso@city.oita.oita.jp